# ECOまちステーション

## 4月1日から区役所・支所内に開設します

4月1日から、地域における総合的な環境行政の拠点窓口「エコまちステーション」を区役所・支所内に開設します。地域における自主的な清掃活動、使用済みてんぷら油、古紙などのコミュニティ回収等のごみ減量・リサイクル活動への支援、ごみの分別に関する相談、地球温暖化対策の普及啓発等の拠点として市民の皆様との共汗の輪を広げる取組を更に推進してまいります。

「資源ごみの出し方は？」「使用済みの蛍光管の処分は？」「どうすれば、ごみは減量できるの？」など、「エコまちステーション」までご相談ください。

**伏見エコまちステーション**（☎366・0196（直通）＜伏見区役所内＞）
**深草エコまちステーション**（☎366・0198（直通）＜深草支所内＞）
**醍醐エコまちステーション**（☎366・0311（直通）＜醍醐支所内＞）

＊電話は4月1日からなお、現在、まちづくり推進課で取り扱っている「粗大ごみ手数料券の販売」、「ボランティア袋など清掃活動の用具の貸出し」や「資源物回収拠点（てんぷら油・蛍光管・乾電池・一升びん・ビールびん・紙パック）のマップの配布」は4月1日以降エコまちステーションで取り扱います。

問＝市まち美化推進課（☎213・4960）

## 水道メーターの検針業務を全面委託化します

4月1日

伏見区に住まいの皆様が使用されている水道のメーター検針業務について、平成22年4月から全面委託化します（醍醐、石田、小栗栖、日野地域の醍醐支所管内などの一部地域では平成20年4月から既に委託化）。委託後は、上下水道局職員に代わり「株式会社タカダ」の従事者が、これまでどおりお客さま宅にお伺いし、水道メーターの検針をさせていただきますので、御理解と御協力をお願いします。また、現在職員などが身に付けている「こども・地域あんしん・あんぜんパトロール中（＊）」の腕章は、委託後も担当者が身に付け、継続して安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。

問＝上下水道局お客さまサービス推進室（☎672・7733）

＊「こども・地域・あんしん・あんぜんパトロール中」
子どもをねらう犯罪などを防ぐため、犯罪を行おうとする者や交通ルールを守らない者に「見られている」と感じさせて違法行為を思いとどまらせることを目的として、水道メーターの検針担当者が腕章を身に付けたり、全ての公用車にステッカーを貼付けたりしています。

## 区役所・支所を 3月21日、28日、4月4日 の日曜日に臨時開所します

【開所時間】午前9時～正午（＊出張所は開所しません）
【取扱業務】＊一部取り扱えない業務（税関係証明書の発行、国民年金など）があります。

| 窓口 | 業務 | |
|---|---|---|
| 市民窓口課 | 証明書発行 | 住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書など |
| | 右に記載した業務のうち、転入・転出などに伴う手続き | 住民基本台帳、戸籍、印鑑登録など |
| 保険年金課 | | 国民健康保険など |

＊その他の窓口は実施しません。また、上記取扱業務でも、他機関が閉庁しているなどの理由により、対応できないこともありますのでご了承ください。
問＝総務課（☎611-1293）、市民窓口課（☎611-1410）、保険年金課（☎611-1864）

## ～春　異動の季節です～ 住所変更などに伴う手続きをお忘れなく

| 届出 | | 必要なもの | いつまでに・どこへ |
|---|---|---|---|
| 住民異動届・転出届 | 市内で異動 | 印鑑、本人確認書類、委任状（代理人の場合）＊出張所管轄の異動・転出届は区役所でも手続可能 | 14日以内に新住所地の区役所・支所市民窓口課、出張所 |
| | 市外へ転出 | | 引越しまでに区役所・支所市民窓口課、出張所＊転出証明書は郵便でも請求可 |
| ＊外国人登録をされている方が住所変更される場合は、外国人登録証明書を持って、14日以内に新住所地の市民窓口課へ | | | |
| 国民健康保険・長寿（後期高齢者）医療制度 | 市内で異動・市外へ転出・職場の健康保険などに加入、脱退 | 本人確認書類、保険証、印鑑、新しく保険に加入した場合は保険証、健康保険を脱退した場合は証明書（資格喪失証明書） | 14日以内に区役所・支所保険年金課 |
| 原動機付自転車・小型特殊自動車 | 市外から転入・購入・譲受け | 印鑑、販売確認書又は廃車証明書、本人確認書類（代理人の場合、代理人の本人確認書類と委任状） | 区役所市民税課・支所課税課 |
| | 市外へ転出・廃車・譲渡し | 印鑑、ナンバープレート、本人確認書類（代理人の場合、代理人の本人確認書類と委任状） | 区役所市民税課・支所課税課 |
| | 市内で異動 | | 転出・譲渡先の区役所市民税課・支所課税課 |
| 介護保険 | 市内で異動 | 印鑑、介護保険被保険者証、各種減額証（持っている方のみ） | 14日以内に新住所地の区役所・支所福祉介護課 |
| | 市外へ転出 | | 転出の日までに区役所・支所福祉介護課 |

## 伏見ハイライト

### 醍醐コミュニティバス利用促進のために ～市民の会～

2月23日の醍醐寺「五大力尊仁王会」に合わせ、地下鉄醍醐駅周辺で醍醐コミュニティバス（以下「コミバス」）市民の会が、観光客など多くの方に利用を呼び掛けました。

パセオダイゴロクフォー2階インフォメーション、醍醐支所まちづくり推進課で販売中。（700円）

「コミバス」に愛着をもってもらうためにオリジナルストラップを販売するなど、同会では利用促進活動を今後も行っていきます。

### 都大路を駆け抜けて 大文字駅伝大会　下鳥羽小が2位

2月14日、第24回京都市小学校「大文字駅伝」大会で、下鳥羽小が2位、久我の杜小3位、4位深草小、5位向島南小、7位に桃山小が入賞しました。桃山東小、石田小、北醍醐小、伏見南浜小の児童も健闘し、元気な伏見っ子が都大路を駆け抜けました。

## きらり伏見区 まちづくりプロジェクト きらり♪まち体験記 ①

～主婦目線の情報を伏見から全国へ～

### 「SITS座すけっと」が届ける伏見情報と感謝の気持ち

区民ボランティア取材班が「伏見区のまちづくり」をレポート。今回は、伏見区まちづくり支援事業対象団体の「SITS座すけっと」をご紹介します。

同団体は、自らの取材によって集めた伏見の情報をインターネット上で日本中に発信している主婦のグループです。

活動の源は、「感謝の気持ち」。地域に貢献することについて「自分達の力は小さいかもしれないけれど、今まで支えてもらった人や、「伏見」に貢献できることがあれば、どんどんやっていきたい。」と同団体の大角さん。

「今後の充実した情報発信のために、記事にできそうな伏見の事や伏見在住の人の情報提供をお待ちしています。」と、人と人とが繋がることで生まれる絆を大切にして熱い想いで活動をされています。

地域情報などの提供は左記へ。e-mail：koyuki1924kuro@yahoo.co.jp

問＝SITS座すけっと（伏見区東町26）大角・馬場（☎612・6099）

【取材・執筆】江崎、北村、亀村、荒川

1月26日、伏見区社会福祉協議会会長の村井信夫氏が京都市社会福祉協議会会長に就任されました。

今後更なるご活躍をお祈り申し上げます。



# お知らせ

記号の見方　区＝伏見区役所　申＝申込方法　深＝深草支所　問＝問合せ先　醍＝醍醐支所

伏見区役所　〒612-8511　鷹匠町39番地の2　☎611-1101(代)
神川出張所　☎921-0028　淀出張所　☎631-2040
深草支所　〒612-0861　深草向畑町93-1　☎642-3101(代)
醍醐支所　〒601-1366　醍醐大構町28　☎571-0003(代)

**窓口業務時間延長**　3月18日（木）は、伏見区役所、深草・醍醐支所の一部窓口業務を午後7時まで延長をしています。
＊時間延長は、3月18日（木）をもって終了します。

## 福祉

### ▼国民健康保険料納付等の休日・夜間相談会

【日時】3月18日（木）午後5時～7時半、3月28日（日）午前10時～午後3時
【会場】区役所・支所保険年金課
問＝保険年金課（区☎611・1871、深☎642・3813、醍☎571・6268）

### ▼新しい高齢受給者証を3月下旬にお送りします

70歳～74歳の方で一部負担金の割合が「1割」の方（「3割」の方は除く）は、平成22年4月から「2割」負担に引き上げられることになっていましたが、平成22年4月～平成23年3月まで、「1割」負担のまま据え置きになります。

問＝保険年金課（区☎611・1864、深☎642・3809、醍☎571・6268）

### ▼国民健康保険、長寿（後期高齢者）医療制度からのお知らせ

2月に特別徴収（年金からの引落とし）により保険料を納付されている方は、平成22年度も引き続き特別徴収により納めていただきます。口座振替による納付にも変更できますので、お問い合わせください。

また、3月は平成21年度分保険料の最後の納付月です。納期限内に納付をお願いします。納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

問＝保険年金課（区☎611・1864、深☎642・3809、醍☎571・6268）

### ▼市教育扶助資金制度が変わります

22年度から市高校進学・修学支援金支給事業制度へ移行し、学資負担が困難な世帯の高校生などを対象として①新一年生の入学支度金②学用品費などを助成します。受付開始①2月25日②6月1日。区役所・支所の福祉介護課で申請書を配布します。

問＝京都いつでもコール（☎661・3755）

### ▼母子家庭自立支援給付金事業

**自立支援教育訓練給付金**
厚生労働大臣指定教育訓練講座受講費用の20%（上限10万円、下限4千円）を支給。＊受講開始前に申請・所得制限あり

**高等技能訓練促進費**
【対象者】看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため2年以上のカリキュラムを修業する方。＊受講開始後に申請・所得制限あり

**【支給期間】**修業期間の全期間（平成24年3月31日までに修学を開始していること）。＊定期的（4、7、10、1月）に在籍証明などの提出が必要。

**【支給金額】**○市民税非課税世帯：月額14万1千円の給付金と5万円の修了一時金○市民税課税世帯：月額7万5百円の給付金と2万5千円の修了一時金。＊申請をした日の属する月以降の分から支給。

申＝支援課（区☎611・2391、醍☎571・6392）、支援保護課（深☎642・3564）

### ▼重度障害者タクシー利用券の継続交付

現在の利用券の有効期限は、3月末までです。4月以降も利用される方は交付申請をお手続きください。申請が5月以降になると交付枚数が減りますので、ご注意ください。

**【必要なもの】**身体障害者手帳（1、2級）又は療育手帳（A判定）、印鑑

申＝3月23日以降に支援課（区☎611・2392、醍☎571・6372）、支援保護課（深☎642・3574）へ。

### ▼深草支所で手話通訳を利用される方へ

4月から手話通訳職員の配置曜日が月曜日・金曜日に変わります（現行、水曜日・金曜日）。

問＝深草支所支援保護課（☎642・3574）

## 保健・衛生

### ▼急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種

【対象】生後3月から90カ月（7歳6カ月）未満の乳幼児
【日時・会場】**伏見保健所**：4月1日、8日、15日、22日（木）と29日（火）
**深草支所**：4月7日、14日、21日、28日（水）
**醍醐支所**：4月6日、13日、20日、27日（火）
＊いずれも午後1時半～3時（受付）
【費用】無料　＊対象者には郵送でお知らせします。2回接種をしていない人でお知らせが届かない場合はお問い合わせください。

問＝区役所健康づくり推進課（☎611・1162）、支所健康づくり推進室（深☎642・3876、醍☎571・6747）

### ▼にこにこ栄養改善教室

【対象】65歳以上のやせぎみの方
【会場・日時】深草支所4階会議室・4月21日、5月26日、6月23日、7月21日、8月18日、9月15日いずれも水曜午前10時～11時40分
【内容】低栄養改善のための講話、ゲーム・体操など
＊全6回（無料）、先着15名要予約

申＝深草・醍醐地域介護予防推進センターに電話で（☎641・2543）

## 文化・スポーツ

### ▼地域図書館

**向島図書館**（☎622・7001）
**えのひろば**「春の作品展」　4月1日～4月15日
**テーマ絵本**「きょうだい」　4月中
**特設コーナー**「子どもの読書おすすめ本」
**おたのしみ会**　4月10日午前11時、4月17日午前11時
**赤ちゃん絵本の読み聞かせの会**　4月16日午前11時
**醍醐図書館**（☎572・0700）
**テーマ図書**「人生の春」　4月中
**おたのしみ会**　3月27日午前10時半、4月17日午前10時半
**おはなし会**　4月10日午前10時半
**「赤ちゃん絵本の会」～おはなしなあに～**　4月2日午前10時半
**◆久我のもり図書館**（☎934・2306）
**テーマ図書**「奈良－遷都1300年」4月中
**お楽しみ会**　3月27日午後3時
**赤ちゃん絵本の読み聞かせの会**　4月9日午前11時

### ▼東部文化会館 第22回ブラスバンド・イーストフェスティバル

○プレコンサート　京都市立芸術大学器楽専攻生によるアンサンブル。
【日時】3月19日（金）午後3時開演（午後2時半開場）＊申込み不要
【入場料・定員】500円・550名
○醍醐・山科地域の中学・高校吹奏楽部による演奏会
【日時】3月21日（日）12時45分開演（12時半開場）
【入場料・定員】無料・550名
＊要整理券（東部文化会館・醍醐支所まちづくり推進課で配付中）。

問＝同会館（☎502・1012）

## その他

### ▼行政書士による無料相談

相続遺言、公正証書、交通事故、医療・福祉、詐欺商法、後見制度など、お気軽にご相談ください。

**行政書士会の市民無料相談会**
【日時・会場】3月25日（木）午後2～4時（奇数月の第4木曜日に開催）・伏見区総合庁舎4階第5会議室
問＝京都府行政書士会第6支部（☎575・2808建部事務所）

**行政書士の市民困りごと相談会（無料）**
醍醐地域の方ご利用ください。
【日時・会場】3月16日（火）午後2～4時（毎月第3火曜日に開催）・山科区総合庁舎2階第2会議室
問＝京都府行政書士会第6支部事務局（☎583・3230）

### ▼京阪藤森駅駐輪場が4月1日から有料になります

4月1日から有料化、年中無休・24時間利用になります。
【台数】自転車346台、原動機付自転車37台
【料金】①一時利用（24時間ごと）自転車150円、原動機付自転車300円（ただし、駐輪後60分無料）
②定期利用（1カ月）自転車の駐輪場所により、2千300円又は2千300円
申＝3月20日（土）、21日（日）午前9時～午後5時まで、定期券発売所（京阪藤森駅西駐輪場内）で先行予約受付。＊満車になり次第受付終了。
問＝市自転車政策課（☎222・3565）

## 税のワンポイント

### ～バイクの廃車～

印鑑・本人確認書類とナンバープレートを持って、区役所市民税課・支所課税課で廃車の届出をしてください。廃車の届出は、市内のどの区役所・支所でも受け付けています。3月中に届出されると、平成22年度分は課税されませんので、早めにお手続きください。

問＝区役所市民税課（☎611・1529）、支所課税課（深☎642・3409、醍☎571・6812）

### 固定資産税の縦覧

固定資産税（土地・家屋）の評価額の縦覧を行います。

【期間】4月1日～4月30日（土・日・休日除く）午前8時半～午後5時
【場所】資産所在地の区役所・支所
【縦覧できる方】その区の固定資産税の納税者（土地の納税者は土地、家屋の納税者は家屋の帳簿縦覧が可能）及び相続人（戸籍謄本などの確認書類が必要）、納税管理人及びその代理人（委任状が必要）。
【持物】納税通知書（ない場合は運転免許証・健康保険証など本人確認できるもの）
＊固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、4月1日から納税通知書の交付後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

問＝区役所固定資産税課（☎611・1690）、支所課税課（深☎642・3410、醍☎571・6410）

### 市税関係証明の交付

次の証明には、来庁者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）、法人の場合は、代表者印も必要です。なお代理人の場合、代理人の本人確認書類と委任状が必要です。

○所得証明、課税証明、評価証明、納税証明（軽自動車税を除く）＝市民窓口課、証明書発行コーナー、出張所
○納税証明（軽自動車税）、住宅用家屋証明（物件所在地）＝区役所市民税課、支所課税課

## 伏見区総合庁舎へは公共交通機関でご来庁下さい

●駐車場の台数に限りがあります
問＝総務課（☎611・1293）